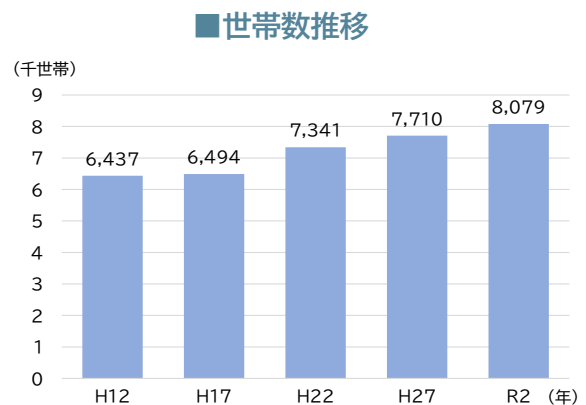
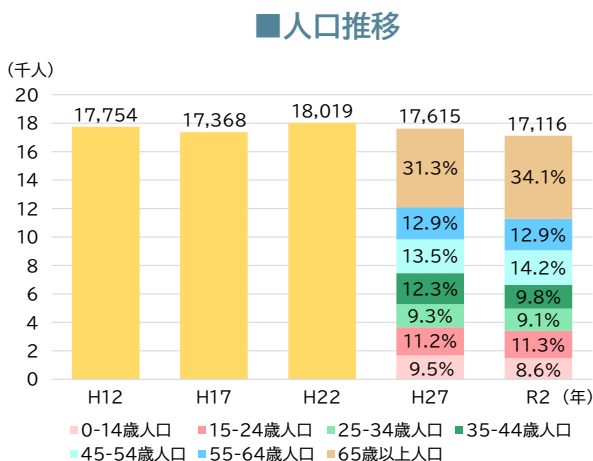
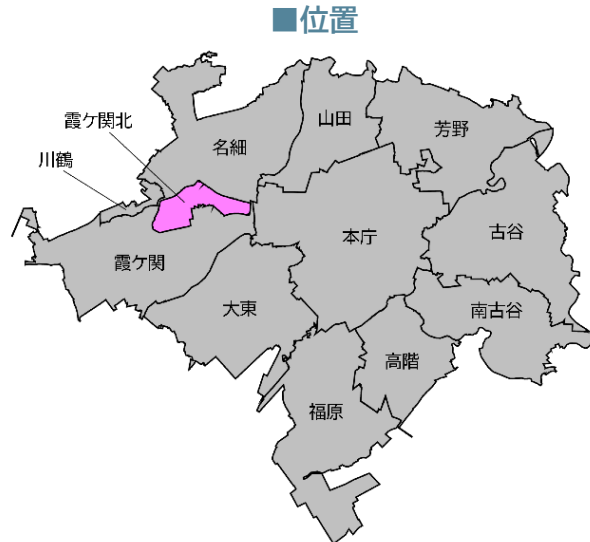


10. 霞ヶ関北地区

(1) 地区の説明

- 面積 約 178.0ha
- 人口 16,386 人
- 世帯数 8,054 世帯
- 高齢化率 35.4% (市平均 27.1%)

※令和 6 年 1 月 1 日現在



※人口推移の H17 以前は国勢調査から作成（各年 10 月 1 日現在） そのほかは住民基本台帳から作成（各年 1 月 1 日現在）

霞ヶ関北地区は、本市の西部に位置し、西は小畔川、東は入間川に囲まれた地区です。

昭和 30 年代以降、大規模計画により造成された住宅地が相次いで建設され、住宅地を形成してきました。地区には、地域生活の中心となる拠点（地域核）に位置付けられる霞ヶ関駅があるほか、御伊勢塚公園等の公園が適度に配置され、良好な住環境が保たれています。

また、角栄商店街をはじめとした商店街、大学も立地しています。

高齢化率は市平均と比較して高くなっています。

(2) まちづくりの動向・課題

霞ヶ関北地区のこれまでのまちづくりの動向と課題を次のとおり整理します。

■霞ヶ関駅周辺

- ・平成 18（2006）年 7 月には、北口が開設し駅前広場の供用を開始しており、その後、平成 30（2018）年には北口周辺の用途地域を一部、近隣商業地域に変更しました。引き続き、地域生活拠点（地域核）として、さらなる生活利便施設の充実など、都市機能の集積が期待されます。

■良好な住環境の維持と形成

- ・昭和 30 年代から大規模で計画的な住宅地が相次いで建設されたほか、伊勢原町地域等で良好な住環境が形成されています。一方、霞ヶ関東 1・2 丁目、的場北 1・2 丁目、的場地域の基盤整備が不十分な地域については、市街地環境の改善が必要です。

■道路網の整備と地域の利便性・安全性の向上

- ・地区の幹線道路である県道川越日高線や県道川越越生線における渋滞解消や、その他生活道路への車両流入を軽減することが必要です。

■高齢化への対応

- ・超高齢社会を見据えた持続可能な交通手段の確保が必要です。

■かすみ北通りのまちづくり

- ・角栄商店街では、独自のイベントやポイント制度を自ら発信するなど、地域主体での地域の魅力創造や認知度向上に取り組んでいます。一方、近年空き店舗も見られるようになり、今後利活用等による活性化が期待されます。

年度	霞ヶ関北地区におけるまちづくりの主な進捗状況 【 】は前マスタープランの方針において関係する主なもの
平成 2 年度	霞ヶ関地区地区計画策定 【良好な住宅地環境の形成と保全】
平成 14 年度	伊勢原公民館（霞ヶ関北小学校、川越市立西図書館との複合施設）の開設 【公共施設の整備推進】
平成 18 年度	霞ヶ関駅北口開設および駅前広場供用開始 【生活拠点の形成】 【霞ヶ関駅及び周辺の交通環境の整備】
平成 28 年度	『川越市立地適正化計画』の策定による霞ヶ関駅周辺都市機能誘導区域等の設定 【生活拠点の形成】
平成 30 年度	デマンド型交通かわまる（地区 3）の運行開始 【利便性の向上を目指した公共交通の充実】

は前マスタープラン策定前の事項
 は前マスタープラン策定後の事項

(3) まちづくりの目標

地区のまちづくりの動向と課題を踏まえ、霞ヶ関北地区のまちづくりのキャッチフレーズと目標を次のとおり設定します。

■まちづくりのキャッチフレーズ

生涯を 安心して過ごせる いこいの街 かすみ北

■まちづくりの目標

目標 川越の西部地域の顔にふさわしいまちにしよう

西の玄関口である霞ヶ関駅周辺には商業を中心とした機能を充実し、生活圏域の中心地としての整備を進めます。

目標 安心して暮らせる生活環境の整備を進めよう

安心して暮らせる住環境の整備を進めるとともに、高齢者、障害のある人、子どもたちにとっても豊かで健やかに暮らせる環境づくりを進めます。

目標 水鳥のたわむれる水と緑の豊かな、ゆとりある住宅地にしよう

入間川や小畔川、大規模な都市公園など、ゆとりある空間を大切にした市街地づくりを進めます。

(4) まちづくりの方針

「まちづくりの目標」を実現していくために必要な事項について、5つの部門ごとに基本的な方針を掲げます。

① 土地利用の方針

市街地の住環境を維持・保全または改善するとともに、地域生活拠点（地域核）としてふさわしいまちの形成を目指して、次の取組を進めます。

1) 霞ヶ関駅周辺の都市機能の充実

- ・霞ヶ関駅周辺においては地域核として、子育て・高齢者支援施設等の都市機能施設の充実や生活利便施設の維持を図るとともに、周辺商店街等と協働して、若者世代の居住を誘導し、世代間交流を促進します。
- ・角栄商店街をはじめとした地区内の商店街では、活気ある買い物環境の整備のため、空き店舗の利活用等により、周辺住宅地と調和した商業地の形成を図ります。

2) 市民サービス機能の拡充

- ・地域コミュニティの活動拠点となる市民センターについて、公民館の移転・新築に合わせて複合化を図り、市民サービス機能の向上を図ります。

3) 良好な住環境の形成と維持・保全

- ・霞ヶ関北1～6丁目、東急ニュータウン等の計画的に整備された民間開発地の住環境を維持・保全します。
- ・伊勢原町地域の良好な住環境を維持・保全します。
- ・霞ヶ関東1・2丁目、的場北1・2丁目、的場地域では、地域の意向を踏まえながら必要に応じて地区計画等を活用し、基盤整備を推進します。

4) 隣接する住宅地と共存する工業地の環境整備

- ・的場新町の工業集約地は、引き続き住宅地に隣接して共存することのできる環境の維持を図るとともに、産業の育成を推進します。

② 道路・交通体系の方針

安全性、利便性の高い道路・交通環境の形成を目指して、次の取組を進めます。

1) 都市計画道路等の幹線道路の整備

- （仮称）鯨井狭山線〈的場上交差点から上戸交差点区間は県道川越越生線〉
 - ・隣接する周辺市との交通円滑化を図る都市間幹線道路として、県と協議検討し、拡幅整備を進めます。
- （都）笠幡小仙波線〈県道川越日高線〉
 - ・市中心部や隣接する周辺市との交通円滑化を図る都市間幹線道路として、必要に応じて県と協議検討し、段階的に整備を進めます。また、交差点改良等の部分的な改修により、慢性的な交通渋滞の軽減を図ります。

2) 霞ヶ関駅および周辺の交通環境の整備

- ・霞ヶ関駅および角栄商店街とその周辺地域は、地区拠点にふさわしい交通環境の整備を図ります。

3) 的場駅周辺の整備

- ・的場駅周辺の基盤整備について検討し、道路環境を含めた駅北側地域の利便性や安全性の向上を図ります。

4) 公共交通の利便性向上

- ・霞ヶ関駅を乗継拠点として、利便性の向上を図ることで、公共交通の利用を促進し、基幹的公共交通と一体的に交通ネットワークを形成します。
- ・路線バス、川越シャトル、デマンド型交通かわまるのほか、公共交通を補完するシェアサイクルの拡充を含め、地域の実情に応じた交通手段について検討します。

③ 水と緑のまちづくりの方針

入間川や小畔川、御伊勢塚公園等の水や緑を生かした、ゆとりとうるおいのある生活環境の形成を目指して、次の取組を進めます。

1) 入間川、小畔川の水辺環境の保全、活用と生物生息環境の保全

- ・入間川、小畔川の河川環境を保全していくとともに、河川敷の活用や沿道の桜並木の保全を図り、親水空間の形成を進めます。

2) 緑豊かな市街地の整備

- ・住宅地、公園および公共施設等の緑の保全や緑化を推進するとともに、樹林地や農地を保全し、地区内の緑を確保します。
- ・入間川、小畔川、計画的に整備された公園、街路樹等をつなぐ水と緑のネットワーク化を進めます。

④ 景観まちづくりの方針

地区の歴史を伝える御伊勢塚公園や水辺景観を保全しつつ、生活の拠点となる公共施設等と一体となった質の高い市街地的景観の形成を図るため、次の取組を進めます。

1) 落ち着いた住宅地景観の形成

- ・それぞれの住宅団地の景観特性に応じ、生け垣の奨励や周辺の緑化、敷地規模の維持の誘導のほか、都市型住宅にはデザインへの配慮を求めることで、質の高い落ち着いた住宅地景観の形成を図ります。

2) 地域になじむ拠点の顔づくり

- ・地区の拠点である霞ヶ関駅とその周辺については、住宅や商店街、大学のキャンパスなど、様々な年齢層が集まる周辺環境を生かし、魅力ある街の顔景観の形成を図ります。

⑤ 安全・安心のまちづくりの方針

災害に強く、誰もが安全に安心して暮らせるまちを目指して、次の取組を進めます。

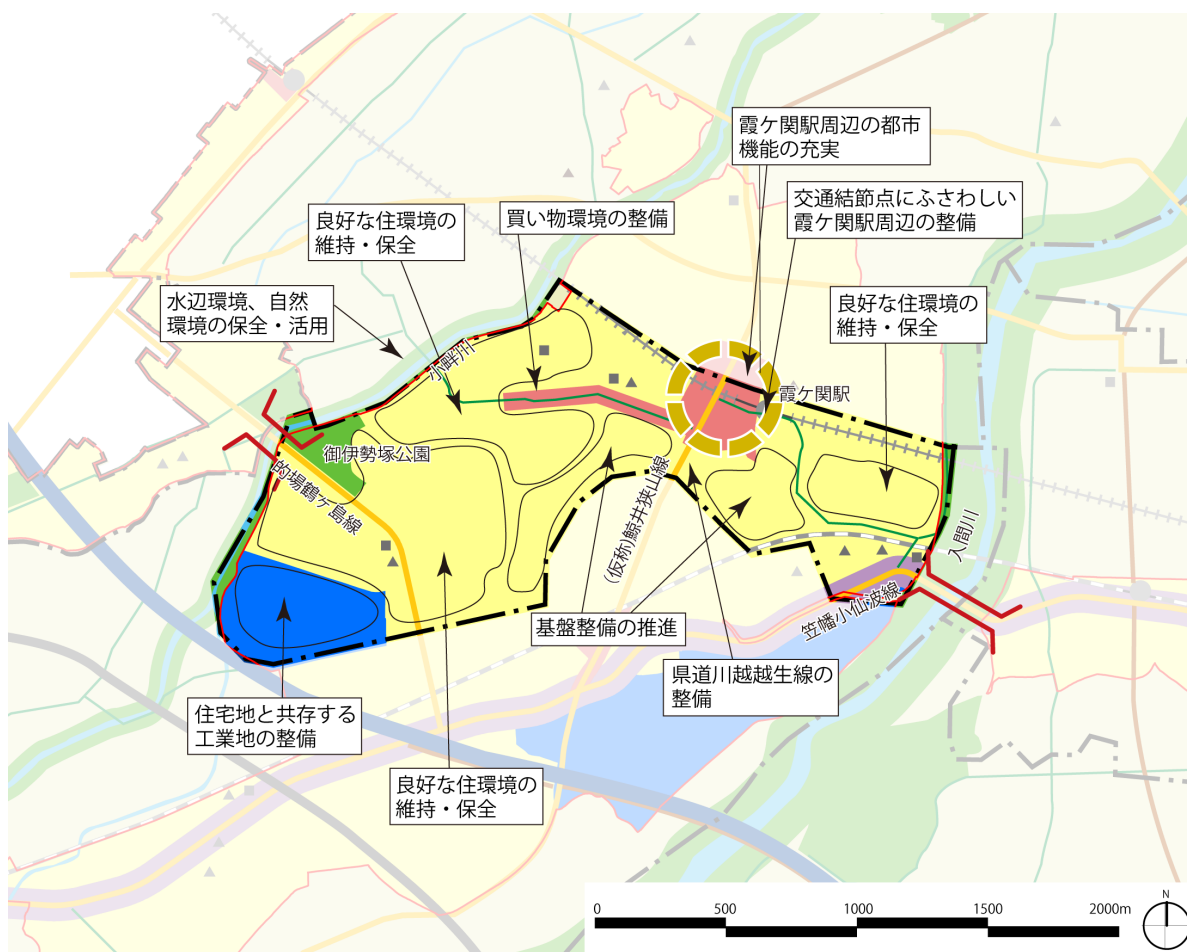
1) 総合的な治水対策の推進

- ・洪水氾濫対策として河川改修、大規模な開発行為等に伴う雨水浸透施設の設置など、総合的かつ多層的な対策である流域治水の取組を関係機関と連携して進めます。

2) 防災性向上に向けた都市基盤整備の推進

- ・緊急輸送道路（県道川越越生線等）をはじめとした幹線道路の整備を進めます。
- ・都市計画変更時には、防火地域・準防火地域の指定について併せて検討します。

(5) まちづくりの方針図



<土地利用>

- 商業・業務地
- 沿道型利用地
- 工業地
- 住宅地
- 農地・樹林地・集落地
- 公園・緑地
- 市街化区域・市街化調整区域

<道路・水路・資源等>

- 都市間幹線道路
- 地区幹線道路
- 河川・水路等
- 公共・公益施設等
- 学校教育施設
- 鉄道・駅
- 主要な橋

<都市構造等>

- 地域核

※(仮称)〇〇線は構想路線であり、上図は具体的なルート・位置等を規定するものではありません。